

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成30年6月14日(木)
午後0時55分～午後1時39分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 長南良彦 副委員長 大久保主計
委員 菅原和子 委員 吉田良
委員 小野寺美穂 委員 山田龍太郎
- 4 委員外議員 2名
議長 丹野政喜 副議長 小野泰弘
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 長 小野寺 俊
次 長 加藤 勤
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 追加議案の取り扱いについて
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員の派遣について
 - ② 陳情の取り扱いについて
- 連絡事項
 - (1) 定例会最終日(6月19日)の参集時間について

午後0時55分 開会

○委員長（長南良彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、追加議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 初めに、次第書の1ページ、① 追加議案の件名について御説明いたします。

まず、議案第85号 工事請負契約の締結についてです。これは、閑上公民館・体育館改築（建築）工事について、工事請負契約を締結するものです。

次に、議案第86号 工事請負契約の締結についてです。これは、名取市閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業平成30年度設計・施工一括型工事について、工事請負契約を締結するものです。

次に、議案第87号 工事請負契約の締結についてです。これは、名取市閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業平成30年度設計・施工一括型工事について、工事請負契約を締結するものです。

以上が追加議案3カ件の概要です。

次に、次第書の1ページ、② 取り扱い案について御説明いたします。

あわせて、別紙資料1、議事日程第5号をごらんください。

初めに、ア 提案理由説明については、6月19日の日程第15、議案第81号平成30年度名取市被災市街地復興土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の採決の後、追加議案3カ件を一括上程し、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、イ 審議日については、提案理由説明の後、直ちに議案第85号から議案第87号までを議案番号順に審議するものです。

次に、ウ 審議方法については、3カ件それぞれについて、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、採決を行うこととなります。採決の方法については、起立採決とする案です。

なお、追加議案3カ件につきましては、議案第85号は総務部長及び教育部長より、議案第86号及び議案第87号は震災復興部長より、それぞれ審議の冒頭に補足説明があります。

追加議案の取り扱いについては以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、追加議案の取り扱いについて説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。追加議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、追加議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

初めに、このことについて書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 次第書の1ページ下段及び別紙資料2をごらん願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するもので、今回は1カ件に対し、議長及び副議長を派遣するものです。

派遣の内容は、1 議会運営委員会視察研修です。日時は、平成30年6月26日火曜日から28日木曜日まで、派遣場所は三重県亀山市、京都府京都市、滋賀県米原市です。

議会運営委員会は、閉会中の調査も含め付託を受けておりますので、委員については議員の派遣を要しませんが、委員外である議長及び副議長について議員の派遣を行うものです。

この取り扱い案については、次第書の1ページ下段に記載のとおり、6月19日火曜日の日程第19、議会案第1号 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書採決の後に上程いたします。

採決方法については、簡易採決とするものです。

議員の派遣については以上です。

○委員長（長南良彦） ただいま、議員の派遣について説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） お諮りいたします。議員の派遣につきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣につきましては、原案のとおり決定いたしました。

次に、陳情の取り扱いについてを議題といたします。

初めに、このことについて書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） それでは、陳情第5号 名取市議会議場に日本国旗、名取市旗の掲揚を求める陳情を読み上げます。

陳情第5号

名取市議会議場に日本国旗、名取市旗の掲揚を求める陳情

1 陳情の要旨

名取市議会議場へ国旗・市旗を掲げることに関し陳情いたします。

2 陳情の理由

平成11年に制定された国旗及び国歌に関する法律により日本の国旗及び国歌が定められ、平成23年には最高裁判所が国民は国旗と国歌へ敬意を表すべきであると判断し、早7年が経過いたしました。

これまで、平成23年8月26日、平成25年2月20日、平成25年11月27日、及び平成28年8月29日の計4回陳情いたしました。しかし、一向に進展が見られません。理由は「時期尚早である」「趣旨は理解するが議員同士で議論を深める時間が必要である」「現状としては掲揚する必要はない」とのことでした。

今回の冬季オリンピックにおいて、日の丸を胸につけ、一生懸命プレーする選手を応援し、日の丸がメインポールに掲揚され、表彰台での君が代に国民は感動したことでしょう。

二元代表制の一方の機関であり市民の付託を受けた名取市議会は、国旗並びに市旗を掲げる健全な討議の場であることを強く望み、国旗と市旗の掲揚に関して陳情いたします。

平成30年5月28日

名取市手倉田字諏訪587番地の1

誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる名取市を刷新する会

代表 今野 栄希

名取市議会 議長 丹野 政喜 様

陳情第5号 名取市議会議場に日本国旗、名取市旗の掲揚を求める陳情については、以上です。

○委員長（長南良彦） これより、陳情について委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。

暫時休憩いたします。

午後1時 4分 休憩

*各委員からの意見

- ・公の立場に立つものとして、目に見えるところに国旗及び市旗を掲げることは必要であると考え。まずは議員間で議論する場を設けるべき。
- ・多くの自治体においては、既に国旗等の掲揚を行っており、本市議場において掲揚することに反対しない。
- ・議員間で議論する場を設け、今後の方向性を協議すべき。
- ・市民の多くが国旗及び市旗を掲揚すべきとの意見であれば、議員間で議論することに意義はある。しかし、現状では本件陳情のほかに議場への掲揚を求める意見は確認していない。そのため議論する必要性が感じられない。

*委員会として取りまとめた意見

議員間による議論の場を設け、議論を深めていく中で方向性を導いていくべ

きであるとした。

午後1時38分 再開

○委員長（長南良彦） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情第5号に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長南良彦） 御異議なしと認めます。

よって、委員会調査報告書案の作成につきましては、委員長に一任することに決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回の委員会においてお示ししたいと思います

次に、連絡事項について、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） それでは、次第書2ページをごらん願います。

定例会最終日6月19日の本会議開会前に、去る6月7日の本会議において、議会の同意を得た人権擁護委員候補者2名について、執行部より紹介したいとの申し入れがありました。

これをお受けする形で、本会議開会前に副市長から紹介していただきますので、6月19日につきましては、開会5分前、9時55分に議場に御参集いただきたいと考えております。

連絡事項については、以上です。

○委員長（長南良彦） 6月19日火曜日の定例会最終日につきましては、ただいまの説明のとおり、定刻5分前までに御参集くださるようお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時39分 散会

平成30年6月14日

議会運営委員会

委員長 長 南 良 彦